温泉利用許可施設変更届

事 項	温泉利用許可を受けた施設の改築又は変更を行ったとき。
根拠法令	法 律 一 規 則 一 細 則 一
提出部数	保健所設置市以外:1部(保健福祉事務所)
添付書類	1. 施設の一部を変更する場合にあっては次の書類変更前、変更後の施設の平面図(変更部分を朱書きで明示)
手 数 料	
その他	1. 改築又は変更とは次の場合をいう。しかし、改築又は変更前との同一性がないものは新規許可対象とする。 ① 同一室内における浴槽の形状変更 ② 許可のあった同一箇所における浴室の改修 ③ 許可のあった同一箇所における飲用設備の変更 ④ 温泉利用施設の名称 ※保健所設置市(長野市及び松本市)内に所在する施設に関する申請は、管轄の市保健所に問合せること

温泉利用許可施設変更届

年 月 日

保健所長 殿

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

温泉利用許可を受けた施設の一部を(名称を)変更したので次のとおり届け出ます。

	所在地							
温泉利用施設	名称	旧						
		新						
亦更よっ東西	旧							
変更する事項	新							
許可指令番号及び 許可年月日			F	月	日	第	号	
和 田 海 白	所在地							
利用源泉	名称							
変更理由								